

京都市消防局職員特殊勤務手当支給規則の一部を改正する規則を公布する。

令和2年3月18日

京都市長 門川大作

京都市規則第 88 号

京都市消防局職員特殊勤務手当支給規則の一部を改正する規則

京都市消防局職員特殊勤務手当支給規則の一部を次のように改正する。

第21条第1項第2号中「第22条」を「第25条の2」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

(消防局総務部人事課)